

第50回 佐用町議会(臨時)会議録 (第1日)

平成24年5月1日(火)

出席議員 (18名)	1番	石 堂 基	2番	新 田 俊 一
	3番	岡 本 義 次	4番	敏 森 正 勝
	5番	金 谷 英 志	6番	松 尾 文 雄
	7番	井 上 洋 文	8番	笹 田 鈴 香
	9番	高 木 照 雄	10番	山 本 幹 雄
	11番	大 下 吉 三 郎	12番	岡 本 安 夫
	13番	矢 内 作 夫	14番	石 黒 永 剛
	15番	山 田 弘 治	16番	鍋 島 裕 文
	17番	平 岡 き ぬ 糸	18番	西 岡 正
欠席議員 (名)				
遅刻議員 (名)				
早退議員 (名)				

事務局出席	議会議務局長	船 曳 覚	書 記	尾 崎 基 彦
職員職氏名	書 記	高 橋 真 弓		
説明のため出席 した者の職氏名 (4名)	町 長	庵 途 典 章	副 町 長	高 見 俊 男
	教 育 長	勝 山 剛	総 務 課 長	鎌 井 千 秋
欠 席 者 (名)				
遅 刻 者 (名)				
早 退 者 (名)				
議 事 日 程	別 紙 の と お り			

【本日の会議に付した案件】

- 日程第 1 . 会議録署名議員の指名
日程第 2 . 会期決定の件
日程第 3 . 佐用町議会常任委員会委員の選任の件
日程第 4 . 佐用町議会常任委員会の委員長及び副委員長の選任の件
日程第 5 . 佐用町議会運営委員会委員の選任の件
日程第 6 . 佐用町議会運営委員会の委員長及び副委員長の選任の件
追加日程第 1 . 佐用町議会議長辞職の件
追加日程第 2 . 選挙第 1 号 佐用町議会議長の選挙の件
追加日程第 3 . 議席の一部変更
追加日程第 4 . 佐用町議会副議長辞職の件
追加日程第 5 . 選挙第 2 号 佐用町議会副議長の選挙の件
追加日程第 6 - 1 . 佐用町議会広報特別委員会委員の辞任の件
追加日程第 6 - 2 . 佐用町議会特別委員会委員の選任の件（議会広報）
追加日程第 6 - 3 . 佐用町議会特別委員会の委員長及び副委員長の選任の件（議会広報）
追加日程第 6 - 4 . 佐用町議会特別委員会の委員長及び副委員長の選任の件(台風 9 号災害復旧・復興対策)
追加日程第 6 - 5 . 佐用町議会特別委員会の委員長及び副委員長の選任の件(学校・保育園規模適正化調査)
追加日程第 6 - 6 . 選挙第 3 号 播磨高原広域事務組合議会議員の選挙の件
追加日程第 6 - 7 . 選挙第 4 号 にしはりま環境事務組合議会議員の選挙の件
追加日程第 6 - 8 . 選挙第 5 号 佐用郡佐用町・宍粟市三土中学校事務組合議会議員の選挙の件
追加日程第 6 - 9 . 同意第 3 号 佐用町監査委員の選任につき同意を求めることについて
-

午前 0 9 時 3 0 分 開会

議長（矢内作夫君） それでは、改めまして、おはようございます。

開会にあたりまして一言ごあいさつを申し上げます。

本日、ここに第 50 回佐用町議会臨時会が招集されましたところ、議員各位には早朝よりお揃いでご参集賜り、誠にご苦労さまでございます。

後で、日程にはございませんので、ここで一言だけお礼を申し上げたいというふうに思います。

平成 22 年、議会改選後の臨時議会におきまして、議長という身に余る大役を私、いただきました。2 年間、議員各位には、暖かいご支援、また、ご協力をいただきました。本当にありがとうございました。

元々、短才、全くこう微力な私であります。なんとかまあ、円滑な議会運営のためにと、私自身、一生懸命精進をしてきたつもりであります。しかしながら、力及ばず、皆様方の期待に十分こう、添えなかったこと誠に申し訳なく思っております。

幸いにも先輩、同僚議員より格別なご支援、ご協力を賜り、また、町長をはじめ、当局各位からの手厚いご支援、また、ご指導を賜り、お蔭様を持ちまして、大過なく今日まで来させていただきました。

本日、ただ今から選出をいただきます、また、新議長が決まるわけですが、今後は、この新議長を支え、議会の円滑な運営のため、頑張る所存であります。今後とも、よろしくお願いをいたしまして、簡単でありますけれども、議長辞任のあいさつとさせていただきます。

ておきます。

さて、今期臨時会において付議される案件は、常任委員会委員の選任等の議会構成に関する案件が4件であります。

何卒、議員各位にはご精励を賜り、これら案件につきまして慎重なるご審議を賜り適切妥当なる結論が得られますよう、お願いを申し上げます。開会のごあいさつとさせていただきます。

ただ今の出席議員数は定足数に達しておりますので、これより第50回佐用町議会臨時会を開会をいたします。

なお今期臨時会のため地方自治法第121条の規定により、出席を求めたものは、町長、副町長、教育長、総務課長であります。

これより、本日の会議を開きます。

ただちに日程に入ります。

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（矢内作夫君） 日程第1は、会議録署名議員の指名であります。

会議録署名議員は、会議規則第114条の規定によりまして議長より指名をいたします。14番、山田弘治君。15番、西岡正君。以上の両君にお願いをいたします。

日程第2．会期決定の件

議長（矢内作夫君） 続いて日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りをいたします。今期臨時会の会期は、本日5月1日、1日限りといたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（矢内作夫君） はい、ご異議なしと認めます。

それでは、今期臨時会の会期は本日1日限りと決定をいたしました。

ここで、暫時、休憩をいたします。

午前09時33分 休憩

午前09時51分 再開

議長（矢内作夫君） はい、休憩を解き、会議を再開をいたします。

それでは続いて、町長、あいさつをお願いします。

町長（庵道典章君） 急にふられまして、ちょっと、どぎまぎしましたが、皆さん、改めまして、おはようございます。早朝から、それぞれご苦労様です。

今日、5月1日、新年度も1カ月が終わりました。初夏を迎えて、山も、もう本当に、鮮やかな新緑におおわれ、段々と青々として参りました。

今日は、連休のちょうど、中日ということにもなります。大型連休、前半、非常に好天気に恵まれまして、毎年ですけれども、科学公園都市、テクノでフロンティア祭が、開催を

されました。29日、日曜日のフロンティア祭、本当に大変な人出で、佐用からもですね、たくさんの、いろんな団体が参加をさせていただきまして、本当に、皆さん方も、それぞれ参加していただいた人、また、あそこへ見学に行っていた人、それぞれあると思います。ご苦労様でございました。

また、昨日は、スプリング8とですね、新しいSACLAの施設の見学会ということで、これも非常にたくさんの方が、これまで、非常に、あまり見学会しても人数も少なかったんですけども、SACLAが非常にですね、関心を持たれたと思いますけれども、大変な、たくさんの方がみえたということでございました。

さて、今日、5月1日ということですが、新しい、また、次の2年間に向けての議会役員の構成の臨時議会ということで聞いております。

これまで、2年間、特に、たくさんの、いろんな課題ありましたけれども、21年の大水害からの復興や、また、防災対策、非常に、この2年間は、佐用町にとって激動の2年間であったと思っておりますし、その中で、議会の皆さん方には、大変なご苦労をおかけし、また、町のいろんな対策、また、復興に向けての町の取り組みとして、町行政と一体となって、非常にご尽力賜りまして、誠にありがとうございました。

まだまだ、今、復興事業もですね、これからが、まだ、2年、3年かかります。また、日本の国としても、大きな東北の大震災というような危機の中でですね、大変厳しい時代を迎えているというふうに感じております。

そういう中で、改めて、佐用町の早期の復興と、また、復興後のまちづくり、いろいろと大きな、大変重要な、これからのまた、時代を迎えております。そういう中での議会の運営ということで、また、大変お世話になりますけれども、どうぞ、よろしく願いを申し上げます。ごあいさつに代えさせていただきます。

議長（矢内作夫君） はい、すみません。前後して、申し訳ありませんでした。
それでは、暫時、休憩をいたします。

午前09時54分 休憩

午前09時56分 再開

副議長（新田俊一君） それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

副議長（新田俊一君） ここで、ご報告いたします。先ほど、議長、矢内作夫君から議長を辞職したい旨の願い出がありました。

地方自治法の規定により、副議長の私が、代わりまして、議長の職を代行いたしますので、各位のご協力をよろしくお願いいたします。

なお、ここであらかじめ申し上げておきますが、会議の進行上、議案の朗読を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（新田俊一君） 異議なしの声がありますので、異議なしと認めます。よって、そのように決めます。

お諮りいたします。佐用町議会議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として、日程の順序を変更し、議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（新田俊一君） 異議なしの声がございますので、異議なしと認めます。よって、佐用町議会議長辞職の件を日程に追加し、追加日程 1 として、日程の順序を変更し議題とすることに決定しました。

ここで、暫く休憩をいたします。

午前 09 時 58 分 休憩

午前 10 時 00 分 再開

副議長（新田俊一君） それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

追加日程第 1 . 佐用町議会議長辞職の件

副議長（新田俊一君） 追加日程 1、議長辞職の件を、議題といたします。

地方自治法第 117 条の規定によって、矢内作夫君の退場を求めます。

〔矢内作夫君 退場〕

副議長（新田俊一君） お諮りいたします。矢内作夫君の議長の辞職を許可することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（新田俊一君） ご異議なしと認め、よって矢内作夫君の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

矢内作夫君の入場を求めます。

〔矢内作夫君 入場〕

副議長（新田俊一君） ここで、暫く休憩をいたします。

午前 10 時 01 分 休憩

午前 10 時 02 分 再開

副議長（新田俊一君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

副議長（新田俊一君） ただ今、議長が欠員となりました。

お諮りいたします。佐用町議会議長の選挙を日程に追加し、追加日程 2 として、日程の順序を変更し、選挙を行いたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（新田俊一君） ご異議なしと認めます。よって、佐用町議会議長の選挙を日程に追加し、追加日程 2 として、日程の順序を変更し、選挙を行うことに決定いたしました。ここで、暫く休憩いたします。

午前 10 時 03 分 休憩

午前 10 時 05 分 再開

副議長（新田俊一君） それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

追加日程第 2 . 選挙第 1 号 佐用町議会議長の選挙の件

副議長（新田俊一君） 追加日程 2、佐用町議会議長の選挙を行います。選挙に入る前に、議長並びに副議長の任期について、お諮りいたします。佐用町議会での申し合わせにより、その任期は 2 年で、再任は妨げないということになっております。議長並びに副議長の任期を 2 年とし、再任を妨げないということに、決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（新田俊一君） 異議なしと認めます。よって、そのように決定されました。それでは、議会議長の選挙を行います。議長の選挙は、投票により行います。議場を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

副議長（新田俊一君） ただ今の出席議員は、18 名であります。次に、会議規則第 31 条第 2 項の規程により、開票立会人 2 人を決めたいと思います。お諮りいたします。1 番、石堂 基君。3 番、岡本義次君。以上の両君を指名したいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（新田俊一君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決しました。なお事前に、立候補の周知をいたしておりませんので、全議員の 18 名が被選挙人となることに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（新田俊一君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決しました。これより投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

副議長（新田俊一君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔配付漏れなし〕

副議長（新田俊一君） 配付漏れなしと認めます。
投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

副議長（新田俊一君） 異常なしと認めます。
これより議会議長選挙の投票を行います。

念のために申し上げておきますが、投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載し、事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順次投票をお願いいたします。

議会事務局長（船曳 覚君） それでは、順番を読み上げます。
1番、石堂議員。

〔1番 石堂 基君 投票〕

議会事務局長（船曳 覚君） 2番、新田議員。

〔2番 新田俊一君 投票〕

議会事務局長（船曳 覚君） 3番、岡本議員。

〔3番 岡本義次君 投票〕

議会事務局長（船曳 覚君） 4番、敏森議員。

〔4番 敏森正勝君 投票〕

議会事務局長（船曳 覚君） 5番、金谷議員。

〔5番 金谷英志君 投票〕

議会事務局長（船曳 覚君） 6番、松尾議員。

〔6番 松尾文雄君 投票〕

議会事務局長（船曳 覚君） 7番、井上議員。

〔7番 井上洋文君 投票〕

- 議会事務局長（船曳 覚君） 8番、笹田議員。
〔 8番 笹田鈴香君 投票 〕
- 議会事務局長（船曳 覚君） 9番、高木議員。
〔 9番 高木照雄君 投票 〕
- 議会事務局長（船曳 覚君） 10番、山本議員。
〔 10番 山本幹雄君 投票 〕
- 議会事務局長（船曳 覚君） 11番、大下議員。
〔 11番 大下吉三郎君 投票 〕
- 議会事務局長（船曳 覚君） 12番、岡本議員。
〔 12番 岡本安夫君 投票 〕
- 議会事務局長（船曳 覚君） 13番、石黒議員。
〔 13番 石黒永剛君 投票 〕
- 議会事務局長（船曳 覚君） 14番、山田議員。
〔 14番 山田弘治君 投票 〕
- 議会事務局長（船曳 覚君） 15番、西岡議員。
〔 15番 西岡 正君 投票 〕
- 議会事務局長（船曳 覚君） 16番、鍋島議員。
〔 16番 鍋島裕文君 投票 〕
- 議会事務局長（船曳 覚君） 17番、平岡議員。
〔 17番 平岡きぬ糸君 投票 〕
- 議会事務局長（船曳 覚君） 18番、矢内議員。
〔 18番 矢内作夫君 投票 〕

副議長（新田俊一君） 投票漏れはありませんか。
投票漏れなしと認めます。
投票を終了いたします。
これより開票を行います。
開票立会人の立会いをお願いしたいと思います。

〔開 票〕

副議長（新田俊一君） それでは、選挙の結果を報告いたします。
投票総数 18 票。有効投票 17 票。無効投票 1 票。
有効投票中、西岡 正君が 13 票。金谷英志君が 4 票。
以上のとおりでありますので、この選挙の法定得票数は 5 票であります。よって、西岡正君が議長に当選されました。
ただ今、議長に当選されました西岡君が議場におられますので、本席から会議規則第 32 条第 2 項の規定により、西岡 正君に当選の告知をいたします。
議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

副議長（新田俊一君） 当選されました西岡 正君から就任のあいさつを受けます。

〔西岡君 挙手〕

副議長（新田俊一君） はい。

議長（西岡 正君） 失礼いたします。

先ほどの選挙の結果、再度と言わしてもらおうことになると思うんですが、議長のご指名を受けました。議席で結果を聞かせていただいて、身の引き締まる思いをいたしております。

矢内議員におかれましては、2 年間、佐用町議会発展のためにご尽力いただきましたことを、感謝と敬意を表したいと思うわけであります。

議会の中におきましても、これから、2 年の任期があるわけでありましてけれども、多くの課題が山積をいたしております。議会基本条例もそうですし、また、議員の定数の問題もございます。町長も、ここにいらっしゃいますけれども、いわゆる議員共済の廃止等に伴う、いわゆる議会議員の活動の、どう言うんですか、環境整備と言いますか、そういうものにも取り組まなければなりませんし、また、当局からも提案されております統廃合の問題等々、多くございました。

勿論、これから決まります副議長に力をお貸しいただきながら、当局と共に、指摘するところは指摘する。いわゆる、それぞれの権能を發揮しながら二人三脚で、佐用の住民が、この地に生まれてよかった、住んで良かったというような、そうした町のために全力を尽くすつもりでございます。

議員各位におかれましては、ひとつ、ご協力をお願いしたいと思いますし、町長の方からも職員の皆さん方に、その旨、お伝えいただきたいと思います。

以上で、簡単でございますけれども、就任のあいさつに代えさせていただきます。ありがとうございました。

〔拍 手〕

副議長（新田俊一君） 西岡 正君の議長就任のあいさつは、終わりました。
これで議長選挙は、終わりました。
暫く休憩をいたします。

午前 10 時 23 分 休憩

午前 10 時 26 分 再開

議長（西岡 正君） それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

議長（西岡 正君） 議長選挙に伴い、議席の一部を変更したいと思いますが、お諮りいたします。
議席の一部変更を日程に追加し、追加日程 3 として、日程の順序を変更し、議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西岡 正君） ご異議なしと認めます。よって、議席の一部変更を日程に追加し、追加日程 3 とし、日程の順序を変更し、議題とすることに決定いたしました。

追加日程第 3 . 議席の一部変更

議長（西岡 正君） 追加日程 3、議席の一部変更を行います
議長の選挙に伴い、会議規則第 4 条第 3 項の規定によって、議席の一部を変更いたします。
変更した議席は、現在着席されました議席のとおりであります。

議長（西岡 正君） ここで、ご報告いたします。先ほど、新田俊一副議長から、副議長の辞職願が提出されております。
お諮りします。佐用町議会副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程 4 とし、日程の順序を変更し、議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西岡 正君） ご異議なしと認めます。よって、佐用町議会副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程 4 として、日程の順序を変更し議題とすることに決定いたしました。
ここで、暫く休憩をいたします。

午前 10 時 28 分 休憩

午前 10 時 29 分 再開

議長（西岡 正君） それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

追加日程第4．佐用町議会副議長辞職の件

議長（西岡 正君） 追加日程4、副議長辞職の件を、議題といたします。
地方自治法第117条の規定によって、新田俊一君の退場を求めます。

〔新田俊一君 退場〕

議長（西岡 正君） お諮りします。新田俊一君の副議長の辞職を許可することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西岡 正君） ご異議なしと認めます。よって、新田俊一君の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。
新田俊一君の入場を求めます。

〔新田俊一君 入場〕

議長（西岡 正君） ここで、暫く休憩をいたします。

午前10時30分 休憩

午前10時32分 再開

議長（西岡 正君） それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

議長（西岡 正君） ただ今、副議長が欠員となりました。
お諮りします。佐用町議会副議長の選挙を日程に追加し、追加日程5として、日程の順序を変更し、選挙を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西岡 正君） ご異議なしと認めます。よって、佐用町議会副議長の選挙を日程に追加し、追加日程5として、日程の順序を変更し、選挙を行うことに決定いたしました。
ここで、暫く休憩いたします。

午前10時32分 休憩

午前10時34分 再開

議長（西岡 正君） それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

追加日程第 5 . 選挙第 2 号 佐用町議会副議長の選挙の件

議長（西岡 正君） 追加日程 5、佐用町議会副議長の選挙を行います。
副議長の選挙は、投票により行います。
議場の閉鎖をいたします。

〔議場閉鎖〕

議長（西岡 正君） ただ今の出席議員は 18 名であります。
会議規則第 31 条第 2 項の規程により、開票立会人 2 名を決めたいと思います。
お諮りいたします。4 番、敏森正勝君。5 番、金谷英志君。以上、両君を指名したいと思
いしますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西岡 正君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決しました。
なお事前に、立候補の周知をしておりますので、全議員の 18 名が被選挙人となるこ
とに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西岡 正君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決しました。
これより投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

議長（西岡 正君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔配付漏れなし〕

議長（西岡 正君） 配付漏れなしと認めます。
投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

議長（西岡 正君） はい、異常なしと認めます。
これより議会副議長選挙の投票を行います。
念のために申し上げておきますが、投票は単記無記名であります。
投票用紙に被選挙人の氏名を記載し、事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、
順次投票をお願いいたします。

議会事務局長（船曳 覚君） それでは、議席番号、氏名をお読みします。
1 番、石堂議員。

- 〔 1 番 石堂 基君 投票 〕
- 議会事務局長（船曳 覚君） 2 番、新田議員。
- 〔 2 番 新田俊一君 投票 〕
- 議会事務局長（船曳 覚君） 3 番、岡本議員。
- 〔 3 番 岡本義次君 投票 〕
- 議会事務局長（船曳 覚君） 4 番、敏森議員。
- 〔 4 番 敏森正勝君 投票 〕
- 議会事務局長（船曳 覚君） 5 番、金谷議員。
- 〔 5 番 金谷英志君 投票 〕
- 議会事務局長（船曳 覚君） 6 番、松尾議員。
- 〔 6 番 松尾文雄君 投票 〕
- 議会事務局長（船曳 覚君） 7 番、井上議員。
- 〔 7 番 井上洋文君 投票 〕
- 議会事務局長（船曳 覚君） 8 番、笹田議員。
- 〔 8 番 笹田鈴香君 投票 〕
- 議会事務局長（船曳 覚君） 9 番、高木議員。
- 〔 9 番 高木照雄君 投票 〕
- 議会事務局長（船曳 覚君） 10 番、山本議員。
- 〔 10 番 山本幹雄君 投票 〕
- 議会事務局長（船曳 覚君） 11 番、大下議員。
- 〔 11 番 大下吉三郎君 投票 〕
- 議会事務局長（船曳 覚君） 12 番、岡本議員。
- 〔 12 番 岡本安夫君 投票 〕

議会事務局長（船曳 覚君） 13 番、矢内議員。
〔 13 番 矢内作夫君 投票 〕

議会事務局長（船曳 覚君） 14 番、石黒議員。
〔 14 番 石黒永剛君 投票 〕

議会事務局長（船曳 覚君） 15 番、山田議員。
〔 15 番 山田弘治君 投票 〕

議会事務局長（船曳 覚君） 16 番、鍋島議員。
〔 16 番 鍋島裕文君 投票 〕

議会事務局長（船曳 覚君） 17 番、平岡議員。
〔 17 番 平岡きぬ糸君 投票 〕

議会事務局長（船曳 覚君） 18 番、西岡議員。
〔 18 番 西岡 正君 投票 〕

議長（西岡 正君） 投票漏れはありませんか。
投票漏れなしと認めます。
投票を終了いたします。
これより開票を行います。
開票立会人の立会いをお願いいたします。

〔 開 票 〕

議長（西岡 正君） 選挙の結果を報告します。
投票総数 18 票。有効投票 17 票。無効 1 票。
有効投票中、山本幹雄君が 13 票。鍋島裕文君が 4 票。
以上のとおりであります。この選挙の法定得票数は 5 票であります。よって、山本幹雄君が議会副議長に当選されました。
ただ今、副議長に当選されました山本幹雄君が議場におられますので、本席から会議規則第 32 条第 2 項の規定により、山本幹雄君に当選の告知をいたします。
議場の閉鎖を解きます。

〔 議場閉鎖 〕

議長（西岡 正君） 当選されました山本幹雄君の副議長就任のあいさつを受けます。

副議長、お願いします。

副議長（山本幹雄君） 皆さんの選挙により副議長という大任を、この2年間仰せつかりました。

先ほど、西岡議長も言われたように、この2年間、佐用町議会においても、大変な問題が山積みしていると思います。議長を支えながら、一步一步前へ進み、町民のためになる議会運営に心がけていきたいと思いますので、皆さんの協力のほどをよろしく願いいたします。

簡単ではありますが、あいさつにさせていただきます。

〔拍手〕

議長（西岡 正君） 山本幹雄君の副議長就任のあいさつは、終わりました。
これで副議長の選挙は、終わりました。

議長（西岡 正君） 次に、佐用町議会常任委員会委員の選任等の議会構成に関する案件であります。

常任委員の選任については、希望する常任委員会名と氏名を、常任委員会希望用紙に記載をお願いいたします。

なお、できる限り希望される常任委員会に所属していただきますが、定数を超過する委員会については、議長が会議に諮って指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西岡 正君） ご異議なしと認めます。

議会運営委員の選任については、申し合わせ事項として、各常任委員会から2名を選出、その内1名は各常任委員長を充てることに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西岡 正君） ご異議なしと認めます。

広報特別委員会の委員の選任については、先の全員協議会において、議会運営委員長から報告がありましたとおり、申し合わせ事項として、各常任委員会から2名を選出し、その内、副議長及び各常任委員会副委員長を充て、委員長には副議長を充てることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西岡 正君） ご異議なしと認めます。

各委員会正副委員長の選任については、各委員会ごとに、選任をお願いいたします。これに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西岡 正君） ご異議なしと認めます。

ここで当局の皆様にお知らせいたしますが、これ以後の日程は、暫く議会内の案件が続きますので、議長が参集をかけるまで、それぞれの業務にお戻りいただきますようお願いいたします。

〔当局 退席〕

議長（西岡 正君） ここで暫時休憩したいと思います。

議員におかれましては、議会構成のため、委員会室をお願いいたします。

午前 10 時 50 分 休憩

午後 01 時 19 分 再開

議長（西岡 正君） それでは、休憩を解き会議を再開いたします。

日程第 3 . 佐用町議会常任委員会委員の選任の件

議長（西岡 正君） 次は、日程第 3 に入ります。

日程第 3 は、佐用町議会常任委員会委員の選任の件であります。

常任委員会委員は、委員会条例第 7 条第 1 項の規定により、議長において指名をいたします。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西岡 正君） ご異議なしと認めます。よって、これより指名をいたします。

事務局長より所属の委員会と、その氏名を朗読させます。

議会事務局長（船曳 覚君） それでは、常任委員会の構成を報告させていただきます。

総務常任委員会、敏森議員、金谷議員、松尾議員、大下議員、石黒議員、西岡議長。以上です。

それから、厚生常任委員会、石堂議員、山本議員、岡本安夫議員、矢内議員、山田議員、平岡議員、以上です。

続きまして、産業建設常任委員会、新田議員、岡本義次議員、井上議員、笹田議員、高木議員、鍋島議員、以上です。

議長（西岡 正君） ただ今、事務局長に朗読させましたとおり、それぞれ指名したいと思いますが、これに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西岡 正君） ご異議なしと認めます。よって、指名のとおり、それぞれの常任委員会委員に選任されました。

日程第4．佐用町議会常任委員会の委員長及び副委員長の選任の件

議長（西岡 正君） 次は、日程第4に入ります。

佐用町議会常任委員会の委員長及び副委員長の選任の件であります。

委員長及び副委員長は、委員会条例第8条第2項の規定により、委員会において、互選するとなっております。

そこで、先程、各常任委員会で互選が行われ、委員長及び副委員長が決定されておりますので、各常任委員長及び副委員長を、事務局長よりその氏名を朗読させます。事務局長。

議会事務局長（船曳 覚君） それでは報告させていただきます。総務常任委員会委員長に石黒議員。副委員長に大下議員。以上です。

次に、厚生常任委員会委員長に山田議員。副委員長に石堂議員。以上です。

産業建設常任委員会委員長に高木議員。副委員長に井上議員。以上です。

議長（西岡 正君） ただ今、事務局長に朗読させましたとおり、それぞれを指名したいと思いますが、これに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西岡 正君） ご異議なしと認めます。よって、指名のとおり、各常任委員会委員長及び副委員長に選任されました。

日程第5．佐用町議会運営委員会委員の選任の件

議長（西岡 正君） 次は、日程第5に入ります。

佐用町議会運営委員会委員の選任の件であります。

議会運営委員会委員は、委員会条例第4条第2項及び第7条第1項の規定により、議長より指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西岡 正君） ご異議なしと認めます。よって、これより指名をいたします。

事務局長よりその氏名を朗読させます。議会事務局長。

議会事務局長（船曳 覚君） 各常任委員会から選出されました議会運営委員会の構成委員を報告させていただきます。

石黒議員、山田議員、高木議員、松尾議員、矢内議員、新田議員、以上です。

議長（西岡 正君） ただ今、事務局長に朗読させましたとおり、それぞれを指名したいと思いますが、これに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西岡 正君） ご異議なしと認めます。よって、指名のとおり、それぞれ佐用町議会運営委員会委員に選任されました。

日程第 6 . 佐用町議会運営委員会の委員長及び副委員長の選任の件

議長（西岡 正君） 次は、日程第 6 に入ります。

佐用町議会運営委員会の委員長及び副委員長の選任の件であります。委員長及び副委員長は、委員会条例第 8 条第 2 項の規定により、委員会において互選するとあります。

そこで先程、議会運営委員会で互選が行われ、委員長および副委員長が決定しておりますので、事務局長よりその氏名を朗読させます。議会事務局長。

議会事務局長（船曳 覚君） 選出されました議会運営委員会の委員長、副委員長を報告させていただきます。

委員長に、松尾議員。副委員長に、新田議員。以上です。

議長（西岡 正君） ただ今、事務局長に朗読させましたとおり、それぞれ指名したいと思いますが、これに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西岡 正君） ご異議なしと認めます。よって、指名のとおり、佐用町議会運営委員会委員長及び副委員長に選任されました。

ここで、暫時休憩いたします。

午後 0 1 時 2 4 分 休憩

午後 0 1 時 2 5 分 再開

議長（西岡 正君） 休憩を解き会議を再開いたします。

議長（西岡 正君） 先ほど、現委員の石堂基君、敏森正勝君、金谷英志君、松尾文雄君、鍋島裕文君、平岡きぬ糸君から、議会広報特別委員会委員の辞任願が提出されました。

お諮りします。現委員全員の辞任にかかる議会広報特別委員会委員の辞任の件を日程に追加し、追加日程 6 第 1 として、議題とすることに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西岡 正君） ご異議なしと認めます。よって、議会広報特別委員会委員の辞任の件を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

追加日程第 6 - 1 . 佐用町議会広報特別委員会委員の辞任の件

議長（西岡 正君） 議会広報特別委員会委員 6 名の方の退席を求めます。

〔石堂基君 敏森正勝君 金谷英志君 松尾文雄君 鍋島裕文君 平岡きぬ糸君 退場〕

議長（西岡 正君） それでは、お諮りいたします。
議会広報特別委員会委員の辞任を許可することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西岡 正君） ご異議なしと認めます。よって議会広報特別委員会委員全員の辞任を許可することに決定いたしました。
石堂基君、敏森正勝君、金谷英志君、松尾文雄君、鍋島裕文君、平岡きぬ糸君の入場を求めます。

〔石堂基君 敏森正勝君 金谷英志君 松尾文雄君 鍋島裕文君 平岡きぬ糸君 入場〕

議長（西岡 正君） ただ今、議会広報特別委員会委員が欠員となりました。
お諮りします。議会広報特別委員会委員の選任の件を日程に追加し、追加日程 6 第 2 として、議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西岡 正君） ご異議なしと認めます。よって、議会広報特別委員会委員の選任の件を日程に追加し、追加日程 6 第 2 として、議題とすることに決定いたしました。

追加日程第 6 - 2 . 佐用町議会特別委員会委員の選任の件（議会広報）

議長（西岡 正君） 追加日程 6 第 2 に入ります。議会広報特別委員会委員の選任の件であります。
先ほど、議会広報特別委員会委員が欠員となりました。このため、議会広報特別委員会委員を、委員会条例第 7 条第 1 項の規定により、議長において指名いたします。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西岡 正君） ご異議なしと認めます。よって、これより指名いたします。
事務局長よりその氏名を朗読させます。議会議務局長。

議会議務局長（船曳 覚君） 広報特別委員会の構成委員を報告させていただきます。
大下議員、石堂議員、井上議員、金谷議員、山本議員、笹田議員、以上です。

議長（西岡 正君） ただ今、事務局長に朗読させましたとおり、それぞれ指名したいと思いますが、これに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西岡 正君） ご異議なしと認めます。よって、指名のとおり、それぞれ議会広報特別委員に選任されました。

議長（西岡 正君） 続いてお諮りいたします。議会広報特別委員会の委員長及び副委員長の選任の件を日程に追加し、追加日程 6 第 3 として議題にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西岡 正君） ご異議なしと認めます。よって、議会広報特別委員会の委員長及び副委員長の選任の件を日程に追加し、追加日程 6 第 3 として、議題とすることに決定いたしました。

追加日程第 6 - 3 . 佐用町議会特別委員会の委員長及び副委員長の選任の件（議会広報）

議長（西岡 正君） 追加日程 6 第 3 に入ります。

議会広報特別委員会の委員長及び副委員長の選任の件であります。委員長及び副委員長は、委員会条例第 8 条第 2 項の規定により、委員会において、互選となっております。

そこで、先程、特別委員会で互選が行われ、委員長及び副委員長が決定されておりますので、事務局長より、それを朗読させます。議会事務局長。

議会事務局長（船曳 覚君） 選任されました広報特別委員会の委員長及び副委員長を報告させていただきます。

委員長に山本副議長。副委員長に井上議員。以上です。

議長（西岡 正君） ただ今、事務局長に朗読させましたとおり、それぞれ指名したいと思いますが、これに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西岡 正君） ご異議なしと認めます。よって、指名のとおり、それぞれ議会広報特別委員会の委員長及び副委員長に選任されました。

暫時休憩をいたします。

午後 0 1 時 3 1 分 休憩

午後 0 3 時 0 0 分 再開

議長（西岡 正君） それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

議長（西岡 正君） 先ほど、台風9号災害復旧・復興対策特別委員会の石黒永剛委員長及び岡本安夫副委員長から、特別委員会委員長及び副委員長の辞任願が提出され、台風9号災害復旧・復興対策特別委員会委員長及び副委員長が欠員となりました。

お諮りします。台風9号災害復旧・復興対策特別委員会の委員長及び副委員長の選任の件を日程に追加して議題にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西岡 正君） 異議なしと認めます。よって、台風9号災害復旧・復興対策特別委員会の委員長及び副委員長の選任の件を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

追加日程第6 - 4 . 佐用町議会特別委員会の委員長及び副委員長の選任の件(台風9号災害復旧・復興対策)

議長（西岡 正君） それでは、追加日程6第4に入ります。

台風9号災害復旧・復興対策特別委員会の委員長及び副委員長の選任の件であります。

委員長及び副委員長は、委員会条例第8条第2項の規定により、委員会において互選するとなっております。

そこで、先程、特別委員会で互選が行われ、委員長及び副委員長が決定されておりますので、事務局長よりその氏名を朗読させます。

議会事務局長（船曳 覚君） それでは、報告させていただきます。

選出されました、台風9号災害復旧・復興対策特別委員会の委員長、副委員長を報告させていただきます。

委員長に井上洋文議員。副委員長に高木照雄議員。以上です。

議長（西岡 正君） ただ今、事務局長に朗読させましたとおり、それぞれ指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西岡 正君） ご異議なしと認めます。よって、指名のとおり、それぞれ台風9号災害復旧・復興対策特別委員会委員長及び副委員長が選任されました。

議長（西岡 正君） ここで、ご報告申し上げます。先ほど、学校・保育園規模適正化調査特別委員会の山本幹雄委員長及び西岡 正副委員長から、特別委員会委員長及び副委員長の辞任願が提出され、学校・保育園規模適正化調査特別委員会委員長及び副委員長が欠員となりました。

お諮りします。学校・保育園規模適正化調査特別委員会の委員長及び副委員長の選任の件を日程に追加し議題としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西岡 正君） ご異議なしと認めます。よって、学校・保育園規模適正化調査特別委員会の委員長及び副委員長の選任の件を日程に追加し議題とすることに決定いたしました。

追加日程第 6 - 5 . 佐用町議会特別委員会の委員長及び副委員長の選任の件(学校・保育園規模適正化調査)

議長（西岡 正君） 追加日程 6 第 5 に入ります。
学校・保育園規模適正化調査特別委員会の委員長及び副委員長の選任の件であります。
委員長及び副委員長は、委員会条例第 8 条第 2 項の規定により、委員会において、互選するとなっております。
そこで、先程、特別委員会で互選が行われ、委員長及び副委員長が決定されておりますので、事務局長よりその氏名を朗読させます。議会事務局長。

議会事務局長（船曳 覚君） それでは、報告します。
選出されました学校・保育園規模適正化調査特別委員会の委員長及び副委員長を報告させていただきます。
委員長に敏森正勝議員。副委員長に石黒永剛議員。以上です。

議長（西岡 正君） ただ今、事務局長に朗読させましたとおり、それぞれ指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西岡 正君） ご異議なしと認めます。よって、指名のとおり、それぞれ学校・保育園規模適正化調査特別委員会の委員長及び副委員長に選任されました。

議長（西岡 正君） ご報告いたします。現組合議員の岡本義次君、金谷英志君、松尾文雄君、大下吉三郎君、矢内作夫君、以上 5 名から、播磨高原広域事務組合議会議員の辞任願が提出され、本町選出の組合議員が欠員となりました。
お諮りいたします。播磨高原広域事務組合議会議員の選挙を、日程に追加したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西岡 正君） ご異議なしと認めます。よって、播磨高原広域事務組合議会議員の選挙の件を、日程に追加して行うことに決定されました。

追加日程第 6 - 6 . 選挙第 3 号 播磨高原広域事務組合議会議員の選挙の件

議長（西岡 正君） 追加日程 6 第 6 に入ります。
播磨高原広域事務組合規約第 5 条の規定により、組合議会議員の定数を 5 名、第 5 条第

2項1の規定により、1名は議長を充てることになっております。4名の組合議員を選出することになります。

播磨高原広域事務組合議会議員の選挙を行いたいと思います。

選挙は投票で行います。

それでは、議場を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

議長（西岡 正君） ただ今の出席議員は18名であります。

会議規則第31条第2項の規程により、開票立会人2名を決めたいと思います。

お諮りいたします。14番、石黒永剛君。15番、山田弘治君。以上、両君に指名したいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西岡 正君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決めます。

なお、事前に立候補の周知をしておりませんので、私、議長を除く議会議員17名が被選挙人となることに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西岡 正君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

これより投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

議長（西岡 正君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔配付漏れなし〕

議長（西岡 正君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

議長（西岡 正君） はい、異常なしと認めます。

これより投票を行います。

念のため申し上げますが、投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載し、事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順次投票をお願いしたいと思います。

議会事務局長（船曳 覚君） それでは、議席番号、氏名を読み上げます。

1番、石堂議員。

〔1番 石堂 基君 投票〕

- 議会事務局長（船曳 覚君） 2番、新田議員。
〔 2番 新田俊一君 投票 〕
- 議会事務局長（船曳 覚君） 3番、岡本議員。
〔 3番 岡本義次君 投票 〕
- 議会事務局長（船曳 覚君） 4番、敏森議員。
〔 4番 敏森正勝君 投票 〕
- 議会事務局長（船曳 覚君） 5番、金谷議員。
〔 5番 金谷英志君 投票 〕
- 議会事務局長（船曳 覚君） 6番、松尾議員。
〔 6番 松尾文雄君 投票 〕
- 議会事務局長（船曳 覚君） 7番、井上議員。
〔 7番 井上洋文君 投票 〕
- 議会事務局長（船曳 覚君） 8番、笹田議員。
〔 8番 笹田鈴香君 投票 〕
- 議会事務局長（船曳 覚君） 9番、高木議員。
〔 9番 高木照雄君 投票 〕
- 議会事務局長（船曳 覚君） 10番、山本議員。
〔 10番 山本幹雄君 投票 〕
- 議会事務局長（船曳 覚君） 11番、大下議員。
〔 11番 大下吉三郎君 投票 〕
- 議会事務局長（船曳 覚君） 12番、岡本議員。
〔 12番 岡本安夫君 投票 〕

議会事務局長（船曳 覚君） 13 番、矢内議員。
〔 13 番 矢内作夫君 投票 〕

議会事務局長（船曳 覚君） 14 番、石黒議員。
〔 14 番 石黒永剛君 投票 〕

議会事務局長（船曳 覚君） 15 番、山田議員。
〔 15 番 山田弘治君 投票 〕

議会事務局長（船曳 覚君） 16 番、鍋島議員。
〔 16 番 鍋島裕文君 投票 〕

議会事務局長（船曳 覚君） 17 番、平岡議員。
〔 17 番 平岡きぬ糸君 投票 〕

議会事務局長（船曳 覚君） 18 番、西岡議員。
〔 18 番 西岡 正君 投票 〕

議長（西岡 正君） 投票漏れはありますか。
投票漏れないと認めます。
投票を終了いたします。
これより開票を行います。
開票立会人の方、お願いいたします。今、2 人、山田さんと石黒さん。

〔 開 票 〕

議長（西岡 正君） 選挙の結果を報告します。
投票総数 18 票。有効投票 18 票。無効ゼロ。
有効投票中、新田俊一君が 5 票。松尾文雄君、5 票。大下吉三郎君、4 票。金谷英志君、4 票。以上のおりであります。
この選挙の法定得票数は 2 票であります。大下吉三郎君と金谷英志君の得票数がいずれも、これを超えております。両君の得票数は同数であり、この場合、地方自治法第 118 条第 1 項の規定は、公職選挙法第 95 条、

〔 「全員当選なんや」と呼ぶ者あり 〕

議長（西岡 正君） はい、分かりました。失礼しました。
全部で 4 人、5 人選出ですので、全員が当選ということになりますので。以上のおり
であります。

本席から会議規則第 32 条第 2 項の規定により、新田俊一君、松尾文雄君、大下吉三郎君、金谷英志君に当選の告知をいたします。

よって、新田俊一君、松尾文雄君、大下吉三郎君、金谷英志君、私、西岡が、播磨高原広域事務組合議会議員に選出されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場閉鎖〕

議長(西岡 正君) ご報告いたします。現組合議員の新田俊一君、矢内作夫君、西岡 正、鍋島裕文君、以上 4 名から、にしはりま環境事務組合議会議員の辞任願が提出され、本町選出の組合議員が欠員となりました。

お諮りいたします。にしはりま環境事務組合議会議員選挙を、日程に追加して行いたいと思いますが、これに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(西岡 正君) ご異議なしと認めます。よって、にしはりま環境事務組合議会議員の選挙の件を、日程に追加して行うことに決定いたしました。

追加日程第 6 - 7 . 選挙第 4 号 にしはりま環境事務組合議会議員の選挙の件

議長(西岡 正君) 追加日程 6 第 7 に入ります。

にしはりま環境事務組合規約第 5 条の規定により、組合議員の定数は 4 名となっております。佐用町議会の申し合わせにより、定数のうち 1 名は議長を充てることになっておりますので、3 名の組合議員を選出することになります。

それでは、にしはりま環境事務組合議会議員の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

議長(西岡 正君) ただ今の出席議員は 18 名であります。

会議規則第 31 条第 2 項の規程により、開票立会人 2 名を決めたいと思います。

お諮りします。16 番、鍋島裕文君。17 番、平岡きぬ糸君。以上、両君に指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(西岡 正君) ご異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

なお、事前に立候補の周知をしておりませんので、私、議長を除く議員 17 名が被選挙人になることを、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西岡 正君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決しました。
これより投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

議長（西岡 正君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔配付漏れなし〕

議長（西岡 正君） 配付漏れはないと認めます。
投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

議長（西岡 正君） はい、異常なしと認めます。
これより投票を行います。

念のために申し上げますが、投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載し、事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順次投票をお願いいたします。議会事務局長。

議会事務局長（船曳 覚君） それでは、議席番号、氏名を読み上げます。
1番、石堂議員。

〔1番 石堂 基君 投票〕

議会事務局長（船曳 覚君） 2番、新田議員。

〔2番 新田俊一君 投票〕

議会事務局長（船曳 覚君） 3番、岡本議員。

〔3番 岡本義次君 投票〕

議会事務局長（船曳 覚君） 4番、敏森議員。

〔4番 敏森正勝君 投票〕

議会事務局長（船曳 覚君） 5番、金谷議員。

〔5番 金谷英志君 投票〕

議会事務局長（船曳 覚君） 6番、松尾議員。

〔6番 松尾文雄君 投票〕

- 議会事務局長（船曳 覚君） 7番、井上議員。
〔7番 井上洋文君 投票〕
- 議会事務局長（船曳 覚君） 8番、笹田議員。
〔8番 笹田鈴香君 投票〕
- 議会事務局長（船曳 覚君） 9番、高木議員。
〔9番 高木照雄君 投票〕
- 議会事務局長（船曳 覚君） 10番、山本議員。
〔10番 山本幹雄君 投票〕
- 議会事務局長（船曳 覚君） 11番、大下議員。
〔11番 大下吉三郎君 投票〕
- 議会事務局長（船曳 覚君） 12番、岡本議員。
〔12番 岡本安夫君 投票〕
- 議会事務局長（船曳 覚君） 13番、矢内議員。
〔13番 矢内作夫君 投票〕
- 議会事務局長（船曳 覚君） 14番、石黒議員。
〔14番 石黒永剛君 投票〕
- 議会事務局長（船曳 覚君） 15番、山田議員。
〔15番 山田弘治君 投票〕
- 議会事務局長（船曳 覚君） 16番、鍋島議員。
〔16番 鍋島裕文君 投票〕
- 議会事務局長（船曳 覚君） 17番、平岡議員。
〔17番 平岡きぬ糸君 投票〕

議会事務局長（船曳 覚君） 18 番、西岡議員。

〔18 番 西岡 正君 投票〕

議長（西岡 正君） 投票漏れはありませんか。

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

これより開票を行います。

開票立会人の方、お願いいたします。

〔開 票〕

議長（西岡 正君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 18 票。有効投票 18 票。無効ゼロ。

有効投票中、新田俊一君が 5 票。井上洋文君、5 票。松尾文雄君、4 票。鍋島裕文君、4 票。以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は 2 票であります。

暫く休憩します。

午後 0 3 時 3 2 分 休憩

午後 0 3 時 3 2 分 再開

議長（西岡 正君） 会議を再開いたします。

松尾文雄君と鍋島裕文君の得票数は、いずれもこれを超えております。両君の得票数は同数です。

この場合、地方自治法第 118 条第 1 項の規定は、公職選挙法第 95 条第 2 項の規定を準用して、くじ引きで当選人を決定することになっています。

松尾文雄君と鍋島裕文君が議場におられますので、くじを引いていただきます。

くじは 2 回引きます。1 回目のくじは、引く順番を決めるものであります。2 回目は、この順序によって、このくじで当選人を決定するためのものであります。よろしく願います。

はい、松尾君、鍋島君、お願いします。

〔議会事務局長「くじの立会い」と呼ぶ〕

議長（西岡 正君） これ、立会いいるんですか。いいですか。くじ、立会いいりますか。

立会い、いる。誰と誰ですか。

それでは、石堂 基君、新田俊一君に、くじ引きの立会いをお願いいたします。

まず、くじを引く順序を決めるくじをお願いいたします。

いいですか。それでは、松尾文雄君、鍋島裕文君、くじを引いてください。

〔16 番 鍋島裕文君 くじ〕

議長（西岡 正君） くじを引く順序が決定いたしましたので、報告します。どちらでしょう。

〔石堂君「松尾さん」と呼ぶ〕

議長（西岡 正君） 　　まず、初めに松尾文雄君、お願いします。

〔松尾「違うやん」と呼ぶ〕

〔石堂君「鍋島さん」と呼ぶ〕

議長（西岡 正君） 　　鍋島さん。
　　それでは、初めに、鍋島裕文君、お願いします。

〔石堂君「どっちを引いたらいいのか、説明しておいたほうがいいと思う」と呼ぶ〕

議会事務局長（船曳 覚君） 　　番号は、1番と2番になっています。若い番号の方が、当選といたします。

議長（西岡 正君） 　　はい、鍋島議員。

〔16番 鍋島裕文君 くじ〕

〔鍋島君「あっ、負けた」と呼ぶ〕

〔松尾君「1回、引いておこか」と呼ぶ〕

議長（西岡 正君） 　　次に、松尾さん。はい。

〔6番 松尾文雄君 くじ〕

議長（西岡 正君） 　　以上のとおりであります。
　　くじの結果を報告します。くじの結果、松尾文雄君が当選人と決定いたしました。
　　よって、新田俊一君、井上洋文君、松尾文雄君が、当選されました。当選の告知をいたします。
　　よって、新田俊一君、井上洋文君、松尾文雄君、私、西岡が、にしはりま環境事務組合議会議員に選出されました。
　　議場の閉鎖を解きます。

〔議場閉鎖〕

議長（西岡 正君） 　　ご報告します。現組合議員の、敏森正勝君、矢内作夫君、平岡きぬ系君、以上3名から、佐用郡佐用町・宍粟市三土中学校事務組合議会議員の辞任願が提出され、本町選出の組合議員が欠員となりました。

　　お諮りします。佐用郡佐用町・宍粟市三土中学校事務組合議会議員選挙を、日程に追加して行いたいと思いますが、これに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西岡 正君） ご異議なしと認めます。よって、佐用郡佐用町・宍粟市三土中学校事務組合議会議員の選挙の件を、日程に追加して行うことに決定されました。

追加日程第 6 - 8 . 選挙第 5 号 佐用郡佐用町・宍粟市三土中学校事務組合議会議員の選挙の件

議長（西岡 正君） 追加日程 6 第 8 に入ります。

佐用郡佐用町・宍粟市三土中学校事務組合議員は、同組規約第 5 条の規定により、組合議会議員の定数 3 名、第 6 条第 1 項の規定により 1 名は議長を充てることになり、2 名の組合議員を選出することになっております。

佐用郡佐用町・宍粟市三土中学校事務組合議員の選挙を行いたいと思います。

それでは、佐用郡佐用町・宍粟市三土中学校事務組合議会議員の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場を閉鎖して下さい。

〔議場閉鎖〕

議長（西岡 正君） ただ今の出席議員数は 18 名であります。

開票立会人の指名をいたします。会議規則第 31 条第 2 項の規程により、開票立会人 2 名を指名したいと思います。

お諮りします。岡本義次議員、敏森正勝議員、以上、両君にお願いいたします。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西岡 正君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

なお、事前に立候補の周知をしておりませんので、私、議長を除く議員 17 名が被選挙人となることに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西岡 正君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

これより投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

議長（西岡 正君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔配付漏れなし〕

議長（西岡 正君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

議長（西岡 正君） はい、異常なしと認めます。

これより投票を行います。

念のために申し上げますが、投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載し、事務局長が議席の番号と氏名を読み上げますので、順次投票をお願いいたします。

議会事務局長（船曳 覚君） それでは、議席番号、氏名を読み上げます。
1番、石堂議員。

〔1番 石堂 基君 投票〕

議会事務局長（船曳 覚君） 2番、新田議員。

〔2番 新田俊一君 投票〕

議会事務局長（船曳 覚君） 3番、岡本議員。

〔3番 岡本義次君 投票〕

議会事務局長（船曳 覚君） 4番、敏森議員。

〔4番 敏森正勝君 投票〕

議会事務局長（船曳 覚君） 5番、金谷議員。

〔5番 金谷英志君 投票〕

議会事務局長（船曳 覚君） 6番、松尾議員。

〔6番 松尾文雄君 投票〕

議会事務局長（船曳 覚君） 7番、井上議員。

〔7番 井上洋文君 投票〕

議会事務局長（船曳 覚君） 8番、笹田議員。

〔8番 笹田鈴香君 投票〕

議会事務局長（船曳 覚君） 9番、高木議員。

〔9番 高木照雄君 投票〕

- 議会事務局長（船曳 覚君） 10 番、山本議員。
〔 10 番 山本幹雄君 投票 〕
- 議会事務局長（船曳 覚君） 11 番、大下議員。
〔 11 番 大下吉三郎君 投票 〕
- 議会事務局長（船曳 覚君） 12 番、岡本議員。
〔 12 番 岡本安夫君 投票 〕
- 議会事務局長（船曳 覚君） 13 番、矢内議員。
〔 13 番 矢内作夫君 投票 〕
- 議会事務局長（船曳 覚君） 14 番、石黒議員。
〔 14 番 石黒永剛君 投票 〕
- 議会事務局長（船曳 覚君） 15 番、山田議員。
〔 15 番 山田弘治君 投票 〕
- 議会事務局長（船曳 覚君） 16 番、鍋島議員。
〔 16 番 鍋島裕文君 投票 〕
- 議会事務局長（船曳 覚君） 17 番、平岡議員。
〔 17 番 平岡きぬ糸君 投票 〕
- 議会事務局長（船曳 覚君） 18 番、西岡議員。
〔 18 番 西岡 正君 投票 〕

議長（西岡 正君） 投票漏れはありませんか。
投票漏れないと認めます。
投票を終了いたします。
これより開票を行います。
開票立会人の方、お願いいたします。

〔 開 票 〕

議長（西岡 正君） 選挙の結果を報告します。

投票総数 18 票。有効投票 18 票。無効投票ゼロ。

有効投票中、敏森正勝君が 7 票。井上洋文君が 7 票。平岡きぬゑ君が 4 票。以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は 3 票であります。よって、敏森正勝君、井上洋文君が当選されました。

本席から会議規則第 32 条第 2 項の規定により、敏森正勝君、井上洋文君に当選の告知をいたします。

よって、敏森正勝君、井上洋文君、私、西岡が、佐用郡佐用町・宍粟市三土中学校事務組合議会の議員に選出されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場閉鎖〕

議長（西岡 正君） 暫時休憩をいたします。

午後 0 3 時 4 9 分 休憩

午後 0 4 時 3 3 分 再開

〔当局 着席〕

議長（西岡 正君） それでは、休憩を解き会議を再開いたします。

追加日程第 6 - 9 . 同意第 3 号 佐用町監査委員の選任につき同意を求めることについて

議長（西岡 正君） 追加日程 6 第 9 に入ります。

同意第 3 号、佐用町監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

議案を配布いたしておりますので、事務局長より朗読させます。議会事務局長。

議会事務局長（船曳 覚君） 同意第 3 号、佐用町監査委員の選任につき同意を求めることについて。

次の者を佐用町監査委員に選任したいので、地方自治法第 196 条の規定により、議会の同意を求める。

平成 24 年 5 月 1 日提出。佐用町長、庵道典章。

現住所、佐用町下石井 1299 番地。

氏名、岡本安夫。

生年月日、昭和 29 年 1 月 23 日生。以上です。

議長（西岡 正君） 事務局長の朗読が終わりました。

提案に対する当局の説明を求めます。町長、庵道典章君。

〔町長 庵道典章君 登壇〕

町長（庵逄典章君） それでは、ただ今上程をいただきました同意第3号、佐用町監査委員の選任につき同意を求めることにつきまして、提案のご説明を申し上げます。

議会選出の本町監査委員に、議会役員構成の中でご推薦をいただきました岡本安夫議員を、本町監査委員として選任をいたしたく、地方自治法第196条の規定により提案をいたします。

ご同意賜りますようお願いを申し上げまして、提案の説明とさせていただきます。

議長（西岡 正君） 提案に対する当局の説明は終わりました。

この際、お諮りします。本案については、人事案件でありますので、議事の順序を省略して、直ちに採決に入りたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西岡 正君） ご異議なしと認めます。

それでは本案に対する討論を省略し、これより本案に対する採決に入ります。

同意第3号、佐用町監査委員の選任につき同意を求めることについて、原案のとおり同意することに賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（西岡 正君） 挙手、全員であります。よって本案は原案のとおり同意されました。

議長（西岡 正君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りします。今期臨時会に付議された案件は、終了いたしましたので、閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西岡 正君） ご異議なしと認めます。よって、第50回佐用町議会臨時会はこれをもって閉会といたします。

閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

今日、午前中の選挙で、議長というご指名をいただきました。

本日の議事進行についても、もたついたところがあつたかなと、このように反省をいたしております。

また、やがて6月定例会が来るわけでありませうけれども、議員皆さん方には、健康に十分ご留意され、議会活動に専念されますことを、心からお願いをいたしまして、本当に簡単でございますが、閉会のあいさつに代えさせていただきます。

町長、お願いします。

町長（庵逄典章君） 失礼します。どうもお疲れ様でございました。

今日、午前中から、今、監査委員の同意まで、本当に長時間をかけて新しい議会の役員の方々の構成、議長、副議長をはじめですね、各常任委員長、それぞれの委員会の委員ということで、構成がされたということで、誠におめでとうございます。

これから、また、2年間にわたりまして、本町、大変まあ、いろいろと課題が山積して

いる中で、議会としての、町の発展のためにですね、役員の皆さんを中心に、また、全議員の皆さんが、それぞれの立場でご活躍をいただき、本町の発展にご精励をいただくことを心からお願いを申し上げたいと思います。

最後になりましたけれども、改めて、この2年間、矢内議長、また、新田副議長をはじめ、各常任委員、それぞれの役員の皆さん方、また、議員全員の皆さん方に、大変お世話になりましたことを、厚くお礼を申し上げたいと思います。

本当に、災害が発生をした後の町の復旧、復興、また、防災対策、そのほか、合併特例期間もですね、あとわずかになった中で、将来に向けての、今、佐用町のあり方、特に、小学校、中学校、園の適正化というような、大きな課題がですね、提案をされて、そういう中でですね、本当に議会として適切に、いろいろと協議をいただき、町の将来に向けた、また、足がかり、体制もつくっていただきました。

私といたしましても、皆さんと共にですね、精一杯、佐用町のためにですね、後、残された期間、頑張っていきたいと思っております。

更に、議員の皆さん方が、元気に、健康に気をつけられて、ご精励いただき、ご活躍をされますことを心からご祈念申し上げまして、ごあいさつに代えさせていただきます。誠にご苦労様でございました。

議長（西岡 正君）

ありがとうございました。お疲れ様でした。

午後04時39分 閉会
